

【市区町村別 太陽熱利用機器補助制度】

2011年8月現在

※制度詳細については各自治体にお問い合わせください

実施自治体	対象	単価・限度額・利率	実施期間	指定メーカー等	制度のURL
千代田区	区内の建物等に対象機器を新設する方(個人・法人)	①太陽熱温水器「家庭用」1㎡あたり9千円、上限10万円 「業務用」1㎡あたり9千円、上限20万円 ②ソーラーシステム 「家庭用」熱証書あり1㎡あたり3.3万円、 熱証書なし1㎡あたり1.65万円上限50万円 「業務用」1㎡あたり1.65万円上限100万円	2011年4月1日から 2012年3月31日	BL認証機器又はそれに準じた性能をもつもの	
港区	①区内に事業所を有する中小企業者(個人事業者を含む)で、当該事業所に機器を購入し、使用しようとするもの ②3月20日までに、設置工事が完了し、環境課に完了報告書の提出ができる事業者	①太陽熱温水器 1㎡あたり9,000円、上限20万円 ②太陽熱ソーラーシステム 1㎡あたり16,500円、上限50万円	2011年4月1日から2012年3月20日	①財団法人ベターリビングの優良住宅部品(BL部品)認定を受けたもの ②太陽電池の最大出力合計が10kW未満のもの(共同住宅においては、この限りでない。) ③未使用のもの	http://www.city.minato.tokyo.jp/kurasi/sumai/solarsystem_23/index.html
中央区	自ら居住、または居住予定の区内の戸建住宅にソーラーシステムを導入する方	【一般】1㎡あたり16,500円、上限15万円まで 【認証者】1㎡あたり25,000円、上限18万円まで	2011年4月1日から 2012年3月31日	BL部品認定機器	http://www.city.chuo.lg.jp/kurasi/kanryo/kikijosei/jutaku_ecojosei/index.html
	自ら居住、または居住予定の区内の戸建住宅にグリーン熱証書を発行できるソーラーシステムを導入する方	【一般】1㎡あたり33,000円、上限15万円まで 【認証者】1㎡あたり5万円、上限18万円まで	2011年4月1日から 2012年3月31日	BL部品認定機器	http://www.city.chuo.lg.jp/kurasi/kanryo/kikijosei/jutaku_ecojosei/index.html
	自ら居住、または居住予定の区内の戸建住宅に太陽熱温水器を導入する方	【一般】1㎡あたり9,000円、上限3万円 【認証者】1㎡あたり13,500円、上限36,000円まで	2011年4月1日から 2012年3月31日	BL部品認定機器	http://www.city.chuo.lg.jp/kurasi/kanryo/kikijosei/jutaku_ecojosei/index.html
港区	①区内に住所を有する者で、自らの居住の用に供する住宅(賃貸住宅又は使用賃貸住宅の場合にあつては、当該住宅の所有者から当該機器を設置することについて同意を得ているものに限る。)に機器を購入し、使用しようとするもの ②平成23年3月20日までに、設置工事を完了し、環境課に完了報告書を提出できる者であること。 ③区内の管理者又は管理組合法人で区分所有者全員の同意を得て、共有部分等に機器を購入し、使用しようとする者であること。	①太陽熱温水器 1㎡あたり9,000円、上限10万円 ②太陽熱ソーラーシステム 1㎡あたり16,500円、上限30万円	2011年4月1日から2012年3月20日	①財団法人ベターリビングの優良住宅部品(BL部品)認定を受けたもの ②太陽電池の最大出力合計が10kW未満のもの(共同住宅においては、この限りでない。) ③未使用のもの	http://www.city.minato.tokyo.jp/kurasi/sumai/solarsystem_23/index.html
	①区内に事業所を有する中小企業者(個人事業者を含む)で、当該事業所に機器を購入し、使用しようとするもの ②3月20日までに、設置工事が完了し、環境課に完了報告書の提出ができる事業者	①太陽熱温水器 1㎡あたり9,000円、上限20万円 ②太陽熱ソーラーシステム 1㎡あたり16,500円、上限50万円	2011年4月1日から2012年3月20日	①財団法人ベターリビングの優良住宅部品(BL部品)認定を受けたもの ②太陽電池の最大出力合計が10kW未満のもの(共同住宅においては、この限りでない。) ③未使用のもの	http://www.city.minato.tokyo.jp/kurasi/sumai/solarsystem_23/index.html
新宿区	○自ら居住、または居住予定の区内の住宅にシステムを設置する方 ○未使用の機器	①太陽熱給湯システム、本体価格の20%上限30万円まで ②太陽熱温水器、本体価格の20%上限10万円まで	2011年4月1日から 2012年3月31日	①②BL部品認定機器又は同等と認める機器	http://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsu/file/10_01_00003.html

【市区町村別 太陽熱利用機器補助制度】

2011年8月現在

※制度詳細については各自治体にお問い合わせください

実施自治体	対象	単価・限度額・利率	実施期間	指定メーカー等	制度のURL
文京区	太陽熱温水器設置工事	融資限度500万円 借受者負担利率年利1.4% 区負担利率年利1.5%	昭和56年から		http://www.city.bunkyo.lg.jp/sosiki_busyo_jutaku_04yuusi_yuusixtus_en.html
	個人＝区内在住者 ※建物の所有者全員の同意を得ていること。	①太陽熱温水器 9千円/㎡(上限5万円) ②ソーラーシステム 9千円/㎡(上限5万円)	2011年6月1日から2011年6月30日	財団法人ベターリビングの優良住宅部品(BL部品)認定を受けた機器。新規設置(未着工)のみ。	5月10日公開 (http://www.city.bunkyo.lg.jp/sosiki_busyo_kankyo_hozen_energy.html)
	太陽熱温水器設置工事	融資限度500万円 借受者負担利率年利1.4% 区負担利率年利1.5%	昭和56年から		http://www.city.bunkyo.lg.jp/sosiki_busyo_jutaku_04yuusi_yuusixtus_en.html
台東区	自ら居住、または居住予定の区内の住宅にシステムを設置する方。	太陽熱温水器 1㎡あたり7500円、上限3万円 太陽熱ソーラーシステム 1㎡あたり3万円、上限20万円	2010年4月1日～2011年3月31日	BL認証機器	http://www.city.taito.lg.jp/index/kurashi/kankyo/jyoseiseido/donvyu.html
	事務所や店舗などの太陽光発電システム機器の設置を行なうために資金を要する区内の中小企業の方。	1500万円 利率2.2% 区 1.3% 本人 0.9%	2011年4月1日～2012年3月31日	BL認証機器	http://www.city.taito.lg.jp/index/kurashi/shigoto/kinyukeishien/yushiseido/tokushuseido/6_kan.html
	台東区内の1年以上営業している事業所にシステムを設置する事業者	100万円 工事費の2割	2011年4月1日～2012年3月31日	東京都省エネ促進税制導入推奨機器	http://www.city.taito.lg.jp/index/kurashi/kankyo/jyoseiseido/shoen_ekikidonvyu.html
墨田区	太陽熱温水器(システム)を設置する区内建築物の所有者	設置費用の10%で上限10万円。 分譲集合住宅は25万円。	2008年7月1日から2012年3月31日	BL認証機器	http://www.city.sumida.lg.jp/sumida_info/kankyou_hozen/ondanka_bousi/eco_jyoseiseido/index.html
江東区	工事着手前に申請ができる方で、かつ平成24年3月15日までに設備導入完了報告書を提出できる方で (1)区内に住宅を所有する個人又は区内に自らが所有する住宅を求めようとする個人。 (2)住宅の所有者から設備を設置することについて同意を得ている場合は、賃貸住宅又は使用貸借住宅の居住者。 ただし、次に掲げる者は、助成対象者としません。 (1)住民税を滞納している者 (2)当該住宅の販売又は譲渡を目的とする者	(ソーラーシステム) ・設置に要する経費の10%、上限10万円まで(太陽熱温水器) ・設置に要する経費の10%、上限3万円まで	2011年4月1日から2012年3月15日	(ソーラーシステム、太陽熱温水器) ・財団法人ベターリビングの優良住宅部品(BL部品)認定を受けたものまたはそれに準じた性能を持つもので区が認めるもの	http://www.city.koto.lg.jp/seikatsu/kankyo/7276/43409.html

【市区町村別 太陽熱利用機器補助制度】

2011年8月現在

※制度詳細については各自治体にお問い合わせください

実施自治体	対象	単価・限度額・利率	実施期間	指定メーカー等	制度のURL
	<p>工事着手前に申請ができる方で、かつ平成24年3月15日までに設備導入完了報告書を提出できる方で (1)江東区省エネルギー無料診断を受診した事務所等に、診断結果に基づき設備を導入しようとする事業者 ただし、次に掲げる者は、助成対象者としません。 (1)住民税を滞納している者 (2)当該事務所等の販売又は譲渡を目的とする者 (3)導入する設備について、東京都中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクトの助成金</p>	<p>(ソーラーシステム) ・設置に要する経費の10%、上限20万円まで (太陽熱温水器) ・設置に要する経費の10%、上限6万円まで</p>		<p>(ソーラーシステム、太陽熱温水器) ・財団法人ベターリングの優良住宅部品(BL部品)認定を受けたものまたはそれに準じた性能を持つもので区が認めるもの ・集熱面積(ガラス集熱板面積+金属集熱板面積×1/4)が4㎡以上20㎡未満であること</p>	<p>http://www.city.koto.lg.jp/seikatsu/kankyoku/7276/jigyosei.html</p>
品川区	自己居住用住宅にソーラーシステム・太陽熱温水器の設置工事をする区民	いずれか1件あたり上限30万円・設置費用の10%まで	第1期2011年4月1日から2011年5月31日 第2期2011年10月3日2011年11月30日まで	BL認証機器	
	自己居住用住宅にソーラーシステム・太陽熱温水器の設置工事をする区民	10万円以上1,000万円まで 年利1.5%(2.7%のうち区が1.2%利子補給)	通年		
	事業所にソーラーシステム・太陽熱温水器の設置工事をする区内の中小企業	ソーラーシステム1件あたり上限30万円・太陽熱温水器1件あたり上限10万円(いずれも設置費用の20%まで)	2011年4月1日から2011年5月31日まで	BL認証機器	
大田区	<p>・区内の住宅に新規に設置されたものであること ・設置完了日が平成23年1月1日以降であること</p>	<p>・ソーラーシステム 1㎡あたり9千円、上限20万円 ・太陽熱温水器 1㎡あたり1万6千5百円、上限10万円</p>	2011年4月1日から2012年2月末日まで	BL部品認定機器	
杉並区	自ら居住し、又は新築及び改築によりこれから居住する(店舗等の併用住宅を含む)に、助成対象機器を設置する方	ソーラーシステム 2万円/㎡ 上限6万円、太陽熱温水器1万円/㎡ 上限2万円	2011年4月4日から2012年3月16日まで	BL認証機器又はそれに準じた性能を持つもの	<p>http://www2.city.suginami.tokyo.jp/guide/guide.asp?n1=80&n2=40&n3=100 http://www.kankyou.city.suginami.tokyo.jp/eco/index.asp</p>
豊島区	豊島区内において、ご自身が居住または居住予定(完了報告時には居住が確認できること)の住宅に、新たに対象機器を設置、もしくは対象工事を施工するかた。(賃貸借等の住宅の場合は、当該住宅の所有者から機器設置、もしくは改修等工事にかかる同意が必要)	<p>ソーラーシステム:一律5万円 太陽熱温水器:一律2万円</p>	2011年4月1日から2012年2月末	BL認証機器	<p>http://www.city.toshima.lg.jp/kankyo/ondanka/003402.html</p>

【市区町村別 太陽熱利用機器補助制度】

2011年8月現在

※制度詳細については各自治体にお問い合わせください

実施自治体	対象	単価・限度額・利率	実施期間	指定メーカー等	制度のURL
北区	区内に居住又は居住予定の方で、自ら使用する目的でシステムを設置する方	太陽熱温水器：有効集熱面積1㎡当たり5万円、上限15万円	2011年4月1日から2012年3月31日	太陽熱温水器：BL部品認定機器又はJIS規格適合機器	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/service/300/030061.htm
	区内に事業所を有する又は有する予定の中小企業者等で、自ら使用する目的でシステムを設置する方	太陽熱温水器：有効集熱面積1㎡あたり5万円、上限15万円	2011年4月1日から2012年3月31日	太陽熱温水器：BL部品認定機器又はJIS規格適合機器	http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/service/300/030061.htm
荒川区	区民又は区内に事務所を有する事業者	【太陽熱ソーラーシステム】1㎡あたり2万円と集熱器面積を乗じた額と、設置費用の1/2の額のうち小さい額。上限20万円まで 【太陽熱温水器】1㎡あたり1万円と集熱器面積を乗じた額と、設置費用の1/2の額のうち小さい額。上限8万円まで	2011年4月1日から	財団法人ベターリビングの優良住宅部品認定器	http://www.city.arakawa.tokyo.jp/eco-center/shiritai/ecojoseikin.html
板橋区	区内において自身が居住するための住宅に新しく補助対象機器を設置される方	【住宅用太陽熱温水器】設置に要する経費の5% (上限45,000円)	2011年4月1日から2012年3月19日	【住宅用太陽熱温水器】財団法人ベターリビング優良住宅部品(BL部品)認定を受けた機器又は日本工業規格(JIS)に適合した機器であること。	http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/004/004900.html
足立区	区内の自ら居住する住宅(集合住宅を含む)に未使用の太陽熱利用システム(財団法人ベターリビングの優良住宅部品の認定を受けたもの)を設置した方で、設置完了日から6か月を経過していないこと。	・ソーラーシステム(強制循環式) 集熱器1㎡あたり16,500円、上限20万円まで ・太陽熱温水器(自然循環式) 集熱器1㎡あたり9,000円、上限3万円まで ※いずれも㎡表示として、小数点以下2桁未満切捨て	2011年4月1日から2012年3月31日まで(予算額に達した時点で終了)		http://www.city.adachi.tokyo.jp/008/d06400125.html
葛飾区	区内に1年以上居住している方(条件あり)	500万円以内、 年利2.1%のうち本人負担0.7% (区補助1.4%) 信用保証料10万円まで区補助)	通年		
葛飾区	区内中小企業者で、重油等を使用したボイラーから、CO2削減効果のある省エネ設備・機器(太陽熱利用含む)を導入・改修して使用する方	設備・改修費の1/4、限度額100万円/1台 (但し、東京都の公衆浴場クリーンエネルギー化推進事業)の交付を受けるものは、限度額50万円/1台)	2011年4月1日から2012年3月31日 (申込期限2012年3月15日)		http://www.city.katsushika.lg.jp/
葛飾区	特別区内に居住し、区内の同一場所で同一事業を1年以上営む、中小企業の方(条件あり)	500万円以内、年利2.1%のうち本人負担0.7%(区補助1.4%)、信用保証料は10万円まで区が補助	通年		

【市区町村別 太陽熱利用機器補助制度】

2011年8月現在

※制度詳細については各自治体にお問い合わせください

実施自治体	対象	単価・限度額・利率	実施期間	指定メーカー等	制度のURL
江戸川区	申込みから融資決定まで40日程度着工を待てることを条件とした、建築基準法等の関係法令を遵守している区内の既存住宅であり、次の各号のいずれかに該当すること。 (1) 所有者が居住している住宅 (2) 工事完了後3ヶ月以内に所有者が居住する住宅 ※住宅の形態により対象となる施工部分が異なります(住宅の形態によっては対象外となる場合もあり)	・10万円から500万円まで(1万円単位)、工事見積額の80%以内 ・年利2.0%(ただし、太陽熱利用システムの設置工事で融資利率の優遇措置に該当する工事は年利1.5%)	通年	太陽熱利用システム:財団法人ベターリビングの優良住宅部品(BL部品)認定を受けたもの	http://www.city.edogawa.tokyo.jp/kurashi/sumai/sumaiguide/iyutakurifomusikinyusi/index.html
八王子市	自ら所有及び居住し、住宅(戸建・集合)の占有部分に取り付け、国の補助金の基準を満たすもの	工事費の20%(国の補助金を引いた額)以内で、上限額10万円まで	検討中	国の基準を満たすもの	5月下旬予定
立川市	自ら居住、または市内に所有する住宅に自然循環式太陽熱温水器を設置、完了した者	4,500円に集熱パネルの面積を乗じて得た額。 (4m ² 、18,000円が上限、小数点以下第3位を四捨五入。)	2011年4月1日から2012年3月31日	財団法人ベターリビングの優良住宅部品(BL部品)認定を受けたものもしくは準じた性能を持つもの	http://www.city.tachikawa.lg.jp/cms/svpher/www/service/detail.isp?id=4120
	自ら居住、または市内に所有する住宅に強制循環式ソーラーシステムを設置、完了した者	8,250円に集熱パネルの面積を乗じて得た額。 (6m ² 、49,500円が上限、小数点以下第3位を四捨五入。)	2011年4月1日から2012年3月31日	財団法人ベターリビングの優良住宅部品(BL部品)認定を受けたものもしくは準じた性能を持つもの	http://www.city.tachikawa.lg.jp/cms/svpher/www/service/detail.isp?id=4120
武蔵野市	自ら市内に居住する、又は居住予定の住宅に太陽熱温水器を設置する方 ただし、区分所有建築物の共有部分に対象機器を設置し、使用する場合、管理者または管理組合法人も対象となる。	5万円 ただし設置費用の1/2まで	2011年4月1日から2012年3月31日(制度は2002年度から実施)	JIS(日本工業規格)に適合した太陽集熱器および太陽蓄熱槽により構成されたもの又は(財)ベターリビングの優良住宅部品認定を受けたもの	http://www.city.musashino.lg.jp/cms/guide/00/00/49/00004967.html
	下記の①～③のすべてを満たす事業者 ①市内に事業所を有し、引き続き1年以上同一場所で同一事業を営む個人又は法人 ②前年度の電力、燃料等使用量を原油の量に換算したものが30kl未満である。 ③原則として最近1年間に納付すべき市民税(法人の場合は法人市民税)を完納しているほか、納付すべき所得税(法人の場合は法人税)を完納している。	融資限度額:800万円(ただし、設置に要する費用の見積額を超えないこと。) 利率:年2.5%(固定金利) ※本人負担は0%	2009年4月1日から通年	市が認める省エネルギー診断等を受診後、省エネ設備の改修又は設置を行う場合	http://www.city.musashino.lg.jp/cms/guide/00/01/12/00011253.html
府中市	市内に自ら居住し、または居住する予定の住宅に設備を設置する方	1件あたり3万円	2011年4月4日から2012年3月31日(予算に達し次第終了)		http://www.city.fuchu.tokyo.jp/kurasu/sekaku/kankyo/ekohausu/index.html
昭島市	自ら居住する市内の住宅にシステムを設置するもの。	ソーラーシステム 1件あたり5万円 太陽熱温水器 1件当たり2万5千円	2011年4月1日から2012年3月31日	JIS適合品又は、財団法人ベターリビング優良住宅部品認定を受けたもの	http://www.city.akishima.lg.jp/0800kankyo/812chikyukankyo/

【市区町村別 太陽熱利用機器補助制度】

2011年8月現在

※制度詳細については各自治体にお問い合わせください

実施自治体	対象	単価・限度額・利率	実施期間	指定メーカー等	制度のURL
調布市	太陽光を利用する住宅改修。太陽光発電設備や太陽熱温水器等の設備の取付・改修等工事。	補助対象工事経費の10%の額で、上限20万円まで	2011年4月1日から2012年3月30日		http://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1282178948483/index.html
町田市	市内に1年以上住民登録または本店登記を有し、現に市内で1年以上事業を営んでいる中小企業者で、市税を完納し、現に環境改善整備資金を受けていない者が、町田市の指導により、町田市の定める技術基準による太陽光発電システムもしくは太陽熱高度利用システムを事業所に新設する場合に要する資金の融資を行なう。	融資限度額1000万円、年利2.2%全額補助、信用保証料全額補助	2003年度から開始	環境確保条例等で定める環境基準をみたすもの	http://www.city.machida.tokyo.jp/jigvasha/yushi/finance_barrierfree/index.html
小平市	・市内在住、または居住予定の方で、新たに設置する方。 ・設置後1年間省エネルギー効果報告書を提出できる方。	太陽熱利用システム(ソーラー・太陽熱):1機器あたり2万5千円	2011年4月1日から2012年3月31日	BL認証機器	http://www.city.kodaira.tokyo.jp/oshirase/020/020095.html
国分寺市	市内に3年以上居住し、引続き居住の見込のある者が、自己の居住の用に供する住宅を改修すること(その他要件有)	太陽熱温水器設置費限度額50万円+増築・改築・修繕工事限度額400万円	2011年4月1日から2012年3月31日	BL認証機器	http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/toshiseibi/2333/013894.html
福生市	財団法人ベターリビングの優良住宅部品(BL部品)認定を受けたもの(集合住宅に設置する場合には、財団法人ベターリビングの優良住宅部品(BL部品)認定に準じた性能を持つもので市長が認めるものを含む。)	(1) 自然循環式ソーラーシステムについては、1万5千円(1㎡当たり5千円とし、最大3㎡まで) (2) 強制循環式ソーラーシステムについては、3万円(1㎡当たり1万円とし、最大3㎡まで)	2011年4月1日から2012年3月31日	BL部品認定機器	http://www.city.fussa.tokyo.jp/Information/88vtda000001z4m3.html
	省エネルギー設備又は新エネルギー設備を2設備以上導入する事業	事業総経費の3分の1(千円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)	2011年4月1日から2012年3月31日	なし	
	省エネルギー設備又は新エネルギー設備を2設備以上導入する事業	事業総経費の3分の1(千円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)	2011年4月1日から2012年3月31日	なし	http://www.city.fussa.tokyo.jp/Information/88vtda000001z4m3.html
あきる野市	・市内に住所を有する者で、その居住する住宅に、年度内に新たに機器を設置した者 ・市税の完納者	1件あたり2万円	申込期間 2011年6月20日～7月1日(予定)	ベターリビングの優良住宅部品の認定を受けたもの	http://www.city.akiruno.tokyo.jp (6月上旬掲載予定)
御蔵島村	村内の住宅(戸建・集合)に対象機器を新設する者(個人・法人)	1㎡あたり1.5万円、上限10万円まで	平成22年4月1日から	BL認証機器	